

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

多可町長

市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)	
地域名 (地域内農業集落名)	八千代区 (下野間集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月21日 (第3回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は60余の農家(未耕作者を含む)がいるが、60才未満の耕作者は極僅かで高齢化が進んでおり、担い手や後継者が減少しているうえ、米価に比べ経費高騰による農家廃業の恐れもあると危惧する。

現状、地区内の少数の農家と、地域外の認定農業者等が水稻を中心に耕作している。多くの農地がほ場整備されているが、区画が10a前後の農地が多く作業効率が悪いいため、地域外の耕作者も現状が精一杯で規模拡大は見込めず、畦畔や水利等の除草作業など日常管理が十分できない状況である。

また地権者が地域外に居住していたり、排水不良から泥田のため未耕作となっている農地も存在しているほか、居住区周辺や山際にかけては狭小で不整形地もあり遊休農地化が進んでいる。

そのほか地区全体の獣害対策は実施しておらず、個々が獣害対策を実施している状況で、耕作の敬遠につながっている可能性もある。

【基礎データ】

- ・農家軒数 69軒
- ・主な作物 水稻(うるち米、酒造好適米)、花き、一般野菜

(2) 地域における農業の将来の在り方

引き続き、うるち米や酒造好適米等を作付し、高品質と増収を目指すことで農家所得の安定を図るが、区画整理による区画拡大やスマート農業機械、大型機械の導入への投資も検討し、更なる省力化を図っていく。

また先人から受け継いできた地域の農地を財産とし耕作放棄地を発生させないためには、農家、非農家を問わず地域全体で農地を守る仕組みが重要である。そのためには集落営農組織などの組織化を検討し、非農家を含めた多くの協力者が関わることで、地域の農業や農地を保全する体制づくりの構築を検討していくこととあわせて、自治組織のように地域住民全体が関することで地域の農地が維持されていくという理解を得ながら、地域全体の機運の醸成を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	34.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	34.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・これまでの個人契約の現状から集約化は困難だが、作業効率を考慮すると必要なことではあるため今後理解を得ながら進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・可能な限り農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・これまで通り農業用施設の修繕等を適宜実施していく。また作業効率の観点からも農地の区画拡大を実施していきたい。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・関係機関と連携しながら多様な経営体を確保・育成していくとともに、広域的に活動する組織等の検討についても近隣集落と調整していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①多面的機能支払交付金を活用し、農地の一定区画毎に対策を計画する。
 ③省力化のためスマート農業機械の導入や大型機械の使用を検討していく。
 ⑦多面的機能支払交付金を活用し、非農家も含め賛同を得た地域住民も参画する組織づくりを構築していく。
 ⑧共同で機械等の保管や作業が出来る施設の検討を進める。